



2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年2月13日

上場会社名 株式会社アルマード 上場取引所 東
コード番号 4932 URL <https://www.almado.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 保科 史朗
問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役 (氏名) 藤 博雅 TEL 03(4334)1126
配当支払開始予定日 -
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第3四半期の業績 (2025年4月1日～2025年12月31日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第3四半期	8,127	26.5	149	△65.1	159	△63.1	110	△63.2
2025年3月期第3四半期	6,425	11.3	429	△37.0	433	△36.9	299	△36.9

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第3四半期	11.94	—
2025年3月期第3四半期	32.44	32.43

(注) 1. 2026年3月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第3四半期	5,186	1,410	27.2
2025年3月期	4,721	1,873	39.7

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 1,410百万円 2025年3月期 1,873百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	0.00	—	65.00	65.00
2026年3月期	—	0.00	—		
2026年3月期 (予想)				40.00	40.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

3. 2026年3月期の業績予想 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	10,100	19.1	650	△31.3	652	△30.4	452	△30.5	48.90

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期3Q	10,394,000株	2025年3月期	10,394,000株
② 期末自己株式数	2026年3月期3Q	1,140,489株	2025年3月期	1,163,988株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期3Q	9,243,342株	2025年3月期3Q	9,237,517株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P.3「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(重要な後発事象)	7
[期中レビュー報告書]	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の緩やかな改善や訪日観光客の増加、各種経済政策の効果などにより、回復傾向が続きました。一方で、エネルギー価格の高止まりや円安の進行、地政学リスクの影響などにより、物価上昇が長期化し、個人消費には依然として弱さが見られるなど、景気の先行きには不透明感が残る状況となりました。

このような状況において、当社は3つの経営ビジョンの下(※1)、直販(EC)においては卵殻膜を配合したメンズスキンケア商品のTVCMを放映したことで新規顧客獲得数及び定期会員数が好調に推移し、またECモール販売も順調に拡大したことで、売上高は前年同期比で増加しました。外販(一般流通)では、ドラッグストア及びバラエティショップ導入店舗数が拡大したことで、売上高は前年同期比で大幅に増加しました。一方、外販(OEM販売)では、OEM先からの受注数が減少し、売上高は前年同期比で減少しました。TV通販は大型番組が予算未達となったことで、売上高は前年同期比で減少しました。営業利益は、外販(OEM販売)及びTV通販の不振に加え、直販(EC)での新規顧客獲得数の増加を狙った広告宣伝費の積極的運用により、前年同期比で減少しました。

その結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高8,127,163千円(前年同期比26.5%増)、営業利益149,983千円(前年同期比65.1%減)、経常利益159,944千円(前年同期比63.1%減)、四半期純利益110,336千円(前年同期比63.2%減)となりました。

※1・先進諸国に到来する高齢化社会において、人々の健康、若さ、そして美しさの維持・向上による“生活の質”の向上という根源的なニーズに、“卵殻膜”を通じて貢献する。

- ・卵殻膜の多機能な効果及び効能を科学的に解明し、常にユニークで最高品質の商品開発にこだわり、それを世界に提供する。
- ・“卵殻膜”で、美容と健康分野において、新しい価値観を浸透させる。

なお、当社は卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っておりませんが、売上高の販売チャネル別の内訳は、以下のとおりであります。

区分	前第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)		増減額 (千円)	前年同期比 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
TV通販	949,525	14.8	771,169	9.5	△178,355	81.2
外販 (一般流通)	355,826	5.5	671,391	8.3	315,564	188.7
外販 (OEM販売) ※2	1,012,335	15.8	806,515	9.9	△205,820	79.7
直販(EC)	4,107,762	63.9	5,878,087	72.3	1,770,324	143.1
合計	6,425,450	100.0	8,127,163	100.0	1,701,713	126.5

※2 OEM販売額のうち、インターネット販売を主としているOEM先への売上高

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産は4,928,273千円となり、前事業年度末と比較して498,726千円増加しました。これは主に、売掛金が493,402千円、商品が270,705千円、前払費用が124,621千円増加し、電子記録債権が376,315千円、現金及び預金が86,876千円減少したことによるものです。固定資産は258,270千円となり、前事業年度末と比較して33,863千円減少しました。これは主に、敷金が14,309千円、繰延税金資産が11,168千円減少したことによるものです。

以上の結果、総資産は5,186,543千円となり、前事業年度末と比較して464,862千円増加しました。

(負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債は3,708,164千円となり、前事業年度末と比較して918,569千円増加しました。これは主に、短期借入金が950,000千円、未払金が57,809千円増加し、未払法人税等が175,879千円減少したことによるものです。固定負債は67,706千円となり、前事業年度末と比較して9,448千円増加しました。これは、退職給付引当金が10,239千円増加し、リース債務（長期）が791千円減少したことによるものです。

以上の結果、負債合計は3,775,871千円となり、前事業年度末と比較して928,017千円増加しました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は1,410,672千円となり、前事業年度末と比較して463,154千円減少しました。これは主に、自己株式が27,817千円、繰越利益剰余金が489,614千円（配当金支払599,950千円、四半期純利益110,336千円）減少したことによるものです。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の業績予想につきましては、最近の業績動向を踏まえ、2025年11月14日付「2026年3月期第2四半期決算短信」で公表いたしました2026年3月期（2025年4月1日～2026年3月31日）の業績予想を修正することとしました。

詳細につきましては、本日（2026年2月13日）公表の「通期業績予想および配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,570,538	1,483,662
電子記録債権	601,169	224,854
売掛金	721,386	1,214,789
商品	1,256,777	1,527,483
貯蔵品	190,324	149,253
前払費用	53,072	177,694
未収還付法人税等	-	111,528
その他	36,541	39,294
貸倒引当金	△264	△287
流動資産合計	4,429,546	4,928,273
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	39,074	36,976
工具、器具及び備品（純額）	51,834	51,858
リース資産（純額）	4,940	4,199
有形固定資産合計	95,849	93,034
無形固定資産		
商標権	625	437
ソフトウェア	25,331	27,104
ソフトウェア仮勘定	-	1,650
無形固定資産合計	25,957	29,191
投資その他の資産		
長期前払費用	43,410	34,606
繰延税金資産	75,152	63,983
敷金	51,753	37,444
その他	10	10
投資その他の資産合計	170,326	136,043
固定資産合計	292,133	258,270
資産合計	4,721,680	5,186,543

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	240,881	288,629
短期借入金	2,100,000	3,050,000
リース債務	1,107	1,051
未払金	180,197	238,007
未払費用	28,811	50,259
未払法人税等	175,879	-
未払消費税等	1,670	17,299
預り金	5,265	9,882
賞与引当金	41,281	25,862
その他	14,500	27,173
流動負債合計	2,789,595	3,708,164
固定負債		
リース債務	4,378	3,586
退職給付引当金	53,880	64,119
固定負債合計	58,258	67,706
負債合計	2,847,853	3,775,871
純資産の部		
株主資本		
資本金	110,000	110,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	21,752	20,394
資本剰余金合計	21,752	20,394
利益剰余金		
利益準備金	27,500	27,500
その他利益剰余金		
別途積立金	110,000	110,000
繰越利益剰余金	2,982,491	2,492,877
利益剰余金合計	3,119,991	2,630,377
自己株式	△1,377,917	△1,350,099
株主資本合計	1,873,826	1,410,672
純資産合計	1,873,826	1,410,672
負債純資産合計	4,721,680	5,186,543

(2) 四半期損益計算書

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	6,425,450	8,127,163
売上原価	1,903,760	2,052,956
売上総利益	4,521,689	6,074,206
販売費及び一般管理費	4,091,818	5,924,223
営業利益	429,870	149,983
営業外収益		
受取利息	128	1,366
敷金償却戻入益	-	12,505
キャッシュバック収入	13,627	16,101
雑収入	1,042	732
営業外収益合計	14,797	30,706
営業外費用		
支払利息	10,155	20,195
自己株式取得費用	759	396
為替差損	24	153
営業外費用合計	10,939	20,745
経常利益	433,728	159,944
税引前四半期純利益	433,728	159,944
法人税、住民税及び事業税	134,703	38,439
法人税等調整額	△626	11,168
法人税等合計	134,076	49,607
四半期純利益	299,651	110,336

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2025年7月29日に当社従業員に対し、譲渡制限付株式としての自己株式23,499株の処分を実施いたしました。これにより、資本剰余金が1,358千円減少し、自己株式が27,817千円減少しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本剰余金が20,394千円、自己株式が1,350,099千円となっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	23,808千円	19,386千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

当社は、卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年12月31日）

当社は、卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月13日

株式会社アルマード

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 大樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 海老澤 弘毅
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社アルマードの2025年4月1日から2026年3月31日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。